



2024年4月25日

各位

会社名 日本ルツボ株式会社
(登記上社名 日本坩堝株式会社)
代表者名 代表取締役社長 西村 有司
(コード番号 5355 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役総務部長 岡本 聡
(TEL. 03-3443-5551)

2023年度 当社取締役会の実効性評価について

当社は、取締役会に期待される機能が適切に果たされているかを検証し、取締役会の機能向上と活性化を図ることを目的に、毎年その実効性を評価しております。2023年度の実効性評価については、実効性を一段と高める方策の進捗状況を踏まえ、アンケートは実施せず以下の項目について評価を実施しております。

記

1. 取締役会の構成

社外取締役の人数や割合、構成において、公正かつ実質的な議論をする上でのバランスが保たれている。

社外取締役及び監査役は他社での経営経験を有する者など多様な経験と専門性を有するメンバーからなり、社内取締役については深い知見を有する者を中心に構成されており、適正な体制が維持されている。

一方、社外取締役の選任は1名に留まっており、コーポレートガバナンス・コードにおいて求められている「独立社外取締役の2名以上、3分の1以上の選任」は充足していなかったが、2024年3月28日の開示のとおり、2024年6月27日開催予定の定時株主総会にて新たに社外取締役を追加選任する予定。

2. 開催頻度・時間

開催頻度、時間など適切な運営がなされている。

定例取締役会とは別に審議議案の重要性、緊急性等を鑑み、柔軟に臨時取締役会を開催している。(2023年度については臨時取締役会を10月、11月、2月に開催)

3. 付議事項

付議事項の数や内容、付議のタイミングなどは適切である。

なお、審議事項の一部において、付議事項の内容が取締役会の範囲外ではないかとの指摘があることから、付議事項の適切性の事前確認徹底が必要である。

4. 資料

資料は質的にも量的にも概ね適切である。

なお、審議事項の一部において、資料が多いとの指摘が依然としてなされている。適切な討議がなされるように、「参考資料」としての位置づけの明確化、資料の要約や論点の強調などの徹底が必要である。

5. 討議の状況

迅速かつ柔軟な意思決定がなされているが、以下の点について、更なる改善が必要である。

議題の多くが既に経営会議等で議論されていることもあって、取締役会において、社内取締役が必ずしも積極的に議論・意見交換を行っているとは言えないとの指摘を踏まえ、各社内取締役が業務執行役員としてだけではなく取締役としての立場から一段と積極的に意見・提言等を行うことで、自由闊達で建設的な議論がなされるような取締役会運営を目指す。

6. 取締役・監査役に対するトレーニング等

特に新任取締役については、経営力強化研修に参加するなど更なる研鑽を積んでいくべきとの指摘を踏まえ、引き続き必要なトレーニングを実施することが重要である。

また、サステナビリティへの取組等も含めて、株主・投資家を始めとするステークホルダーからの期待への対応の重要性が今後ますます増していくことから、各取締役・監査役がその役割と責務を果たす上で必要な知識や情報の取得に関するサポート体制を強化していくべきである。

以上の通り、当社の取締役会は構成、運営、議事・審議内容等において概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は全体として十分に確保されていると評価しております。

今後もこうした分析・評価を定期的実施するとともに、さらに改善すべき事項について取締役会等において議論を重ね、引き続き取締役会の実効性の確保・強化に努めてまいります。

以 上